

「東海発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

東海発電所 防災訓練実施結果 (対象：平成25年4月～平成26年3月実施分)

2. 報告年月日

平成26年5月30日

3. 東海発電所 防災訓練実施結果の主な内容

(1) 東海発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練実施年月日	平成26年3月18日
想定した 原子力災害の概要	東海発電所原子炉建屋内において火災が発生し、放射性物質が生体遮へい冷却空気排風機を經由し排気筒より放出、原子力災害特別措置法第15条第1項に該当する事象に至る原子力災害を想定。
参加人数	合計108名 (社員94名, 協力会社4名, 公設消防10名)
防災訓練の内容	以下の項目について訓練を実施。公設消防機関の協力を得て、現場指揮や消火活動等について合同で訓練を実施。 (1) 参集訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 発電所災害対策本部設営・運営訓練 (4) 消火訓練 (公設消防隊誘導訓練含む) (5) 緊急時環境モニタリング訓練 (6) 発電所管理区域退避訓練 (7) 緊急時被ばく医療対応訓練
防災訓練結果の概要	今回の訓練の主たる目的を以下のとおりとし評価を行った。 (1) 即応体制の確立に時間を要する環境下での緊急時対応の確認 休日の災害を想定し、即応体制の確立に時間を要する環境下においても、災害対策本部への必要な要員の参集や意思決定、現場指揮が適切に行われていることを確認した。 (2) 平成24年度訓練の改善状況の確認 ①平成24年度東海発電所総合防災訓練の改善事項 発電所災害対策本部設営・運営訓練の評価結果を踏まえ、本部員座席位置の変更を行うことにより、本部員と班員間の情報連絡に伴う移動時の交差がなくなり、災害対策本部内の指揮命令及び情報伝達の確実性が向上したことを確認した。 ②平成24年度総合火災訓練の改善事項 消火訓練 (公設消防隊誘導訓練含む) の評価結果を踏まえ、公設消防要員が管理区域内の火災発生現場へ急行するに際し、当社放射線管理員を公設消防が設置した現地指揮本部に派遣し、モニタリング情報を直接伝え放射線防護措置の実施に資する情報を適切に提供することができ、さらに緊急時対策室建屋内連絡デスク及び緊急時対策所と情報共有できた。

<p>今後に向けた改善点</p>	<p>本訓練において抽出された改善点は以下のとおり。</p> <p>(1) 現場状況のタイムリーな把握方法の検討 災害発生時の初期段階において、現場状況の情報提供がタイムリーに行われなかったことから、連絡デスクから現場へ問いかけるとともに、連絡デスクへ参集後、速やかに災害現場へ連絡要員を派遣し、情報収集に努めるようにする。</p> <p>(2) 順次参集する要員への確実な情報共有方法の検討 参集要員への情報共有が十分ではなかったことから、夜間・休日等、要員が順次参集する場合は、後から参集する要員にも確実に情報が伝わるよう、ホワイトボード等に記載する情報の記載方法を整理する。</p> <p>(3) 消火活動に関する技能の向上と定着 自衛消防隊の更なる技能向上が必要と考えられることから、自衛消防隊への反復訓練を通じ基本動作や消防設備操作の練度向上を図る。</p> <p>(4) 退避誘導時の周知徹底方法の検討 最初の避難指示実施後も、現場からの避難措置を徹底させるため、ページング等により反復的に周知・徹底を行う。</p> <p>また、今回は休日の災害を想定した訓練を実施したが、今後も引き続き、夜間・休日等、即応体制の確立に時間を要する環境下を想定した訓練を実施し、緊急時の初動対応の向上を図るため、以下の訓練項目の設定を検討していく。</p> <p>(1) 防災要員の確実な確保に資する訓練（発電所までのアクセス状況が困難な状況を想定した参集訓練、実施日時秘匿による参集訓練等）</p> <p>(2) 災害対策本部確立までの初動対応能力の向上に資する訓練（実際の参集要員を想定した初動対応訓練等）</p> <p>さらに今後、緊急時対応力の更なる向上に向け、廃止措置中の東海発電所に適用すべき事項を抽出し、防災訓練における中長期達成目標に反映していく。</p>
------------------	--

(2) 参考（その他要素訓練の実施結果）

平成25年4月から平成26年4月までの期間に、原子力災害発生時にあらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、以下の要素訓練を実施。

- ① 参集訓練 (実施回数：1回、参加人数：20名)
- ② モニタリング訓練 (実施回数：8回、参加人数：17名)
- ③ 緊急事態支援組織対応訓練 (実施回数：1回、参加人数：5名)

以上